

「平和憲法を守る会」

ニュースNo159 2023.11.11発行

かながわ

平和憲法を守る会

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民活動サポートセンター内238

TEL 090-1105-6980

FAX 045-662-6363

郵便振替 00250-3-85449

平和憲法を守る会

第27回反戦ツアー「横浜ノースドックを視る」

9月23日、かながわ平和憲法を守る会は、「横浜港を前線基地・出撃基地化させるな！横浜ノースドックを視る」として第27回反戦ツアーを開催した。講師は、リムピース編集部の星野潔さん。最初に、横浜ノースドックの現状と揚陸艦部隊の配備について、講師の星野さんから横浜ノースドックの歴史を敗戦後に米軍に接收されてから戦車闘争なども含め具体的な写真などを豊富なデータを使って説明、米陸軍の輸送の拠点、米海兵隊の輸送・行動の中継地点、陸上自衛隊も出撃拠点にしており、横浜ノースドックが「有事」に部隊を展開する際のRSOI(受け入れ、駐留作戦準備、前方展開、戦力統合)の拠点となっていると、横浜ノースドックの機能や使われ方について説明した。また、本牧埠頭D突堤は米軍のコンテナ船の拠点、鈴繁埠頭に大型輸送艦が接岸し、軍事演習の資材の積み卸しをしているなど、横浜ノースドック以外の横浜港も軍事使用されていることを指摘した。また、1月に揚陸艇部隊の配備を発表されたが、すでに横浜ノースドックには多数の揚陸艇が備蓄されており、横浜ノースドックは、相模総合補給廠及び勸告大邸のキャンプキャロルと一体となってアメリカのAP S(陸軍事前配備貯蔵)5カ所の1つであるとした。揚陸艇搬入時に外務省は横浜市に、運行のための部隊の配備はなく、運用されないとの約束をしていたにもかかわらず、その約束は守られていなかった。ノースドックは、台湾有事等に対し、戦争の実質的拠点となり、相手国からの攻撃対象となり得ることなどの問題を明らかにした。



その後、ランドマークの69階展望台から横浜ノースドックの全容について確認し、さらに大栈橋からも横浜ノースドックの説明を受けながら、見学した。大都市横浜の中心部に戦争の拠点が作られようとしているが、市民のほとんどがその現状をし



らないまま進行している。赤レンガ倉庫で大きなイベントが行われていたが、その喧噪の中で進む静かな戦争への準備は恐怖を感じるものであった。市民にこの問題点を知らせていく必要性を確認して、反戦ツアーを締めくくった、現在、横浜市に対しての反対署名運動を展開している。

反戦ツアーに参加して

錦織(会員)

星野さんの解説が明解で具体的で分かりやすかった。資料も、歴史・場所・機能・役割・現状・政府のやり取りなどが簡潔にまとめられて、理解しやすい点に感謝します。一番驚いたことは、距離感です。東神奈川駅から行って見た場合と、みなとみらい側から見た場合とまるで印象がちがいました。こんな近距離で、横浜港のど真ん中で、ベイブリッジからも大栈橋からも、手を伸ばせば届きそうなところに、戦争のための米軍基地があること、しかも港の他の風物と違和感なく溶け込んでること近隣住民が タッチアンドゴーにも、飛来してくる戦闘機にも、艦船にも何ら無反応であることに驚き(今更ですが・・)ました。まさに「戦争は廊下の奥に立っている」というような言葉が記憶のなかから立上ってきました。もう一度、星野さんの資料を復習して、市民へもですが、特に神奈川選出の議員たちに伝えなければと思います。



活用ください 学習会の動画「横浜ノースドックを学ぶ」

ホームページ <https://stopnd.jimdosite.com/>

署名活動のリーフレット、署名用紙などがあります。



「紀元節」復活＝「建国記念の日」に反対し、今、改めて「皇民」化教育を問う

第88回平和憲法を守る 神奈川県民集会

関東大震災朝鮮人虐殺の史実から今を問う ヘイトに向き合う

日時 2月11日(日)16時半～16時15分開場

場所 県民センター604

講師 後藤周(研究者・元横浜市中学校教諭)



第五次厚木基地爆音訴訟の結審を迎える

第五次厚木基地爆音訴訟原告団長 大波修二(代表委員)

第五次厚木基地爆音訴訟は2017年8月の提訴から6年、11月1日に結審(最終口頭弁論)が横浜地裁で行われた。原告の斎藤昌民さん、中川恵理さんの意見陳述のあと、原告代理人意見陳述を弁護団の福田護、北村亮典、関守麻紀子、石黒康仁、石渡豊正弁護士が行い、最終弁論を終えた。

基地爆音の市民に与える悪影響甚大

厚木基地の米軍による航空機爆音がどんなに酷いも



のか。原告側の訴えは、日常会話、電話での通話やテレビラジオなどの視聴学習読書などの知的作業の妨害、趣味生活家庭での団らん等日常生活における活動の妨害、不快感の睡眠妨害等 爆音は明らかに生活の質全体を大きく損なわせている。この状態が1、2年ではなく既に47年間も継続して発生しているのである。

過去の裁判の判決はどのようなものか

この人格権を否定する行為が過去の判決で「受忍限度を超える違法状態にある」と認定しながら航空機の差し止めを却下する状況が続いている。主要な裁判所の判決は「ジェット機を飛ばしている米国に対して、『日本の支配の及ばない第三者』」として飛行差し止めの判断が出せないと言うのである。外国の駐留軍隊が国内法（航空法）を守らないこと、特権待遇の駐留アメリカ軍が厚木基地で違法行為をしている。



軍用機爆音の本質

「軍事基地における航空機爆音は自動車・新幹線・国内の旅客機の爆音より突出して人体に与える影響が大きい」と横浜国大の田村名誉教授が騒音の新しい知見として証言している。このことは軍用機が離発着する基地が存在する日本各地の基地飛行場も同様である。我々の爆音裁判における人格権の侵害を許さない闘いの先駆的意義は極めて大きい。

第五次厚木基地爆音訴訟で国に求めるものは以下の3点である

1. 厚木基地を離発着する全ての航空機の差し止め（航空機の差し止めは大阪空港訴訟以来、数多くの訴訟判決が出されているが、差し止めは実現していない）
2. 差し止めが実現するまで、米軍と飛行差し止めの交渉する事
3. 賠償金の要求は131億円を要求する。

以上が提訴理由である。この様に要求内容は決して特別なものではなくごく当たり前の要求である。

この差し止めとは、海上自衛隊とアメリカ海軍が使用する飛行場（厚木基地）の周辺住民が、その飛行場の騒音被害を理由に、飛行機を飛ばすことの差止めを求める内容。

以上が裁判で求めている原告の主張です。

横浜地裁・結審終了後、横浜市情報文化センターにて報告集会を行い、主催者、弁護士団挨拶に続いて、厚木爆同、神奈川平和運動センター、全国基地爆音訴訟連絡会議事務局長、第3次新横田基地公害訴訟原告団長などの連帯挨拶を受け、今日の報告を行い、参加者一同で裁判勝利を誓い合った。



さらに、原告団は、引き続き毎月第4月曜日、市民に向け厚木基地爆音被害と裁判勝利について各駅頭での訴え行動と、横浜地方裁判所宛の「厚木基地の爆音をなくし飛行差し止め判決を求める署名」を取り組みます。署名の第一次集約は2023年12月20日、最終集約は2024年1月31日です。是非ご協力をお願いします。）

歴史を反省し考えるバスツアーに参加して

去る10月28日に、「かながわ歴史教育を考える市民の会」の日帰りバスツアーに参加した。群馬での、戦時中の米軍の空爆を避けるために、洞窟に生産機能を集約させるよう建設された発電施設、飛行機工場、火薬製造施設跡（大半が未完成、発電所は戦後稼働）を巡り、その建設労働力として強制動員（連行）された朝鮮人・中国人等の労働実態を学ぶ学習ツアーである。

朝8時過ぎに17名が同乗したマイクロバスで桜木町を出発、11時半、新前橋駅に到着。講師の石田正人さんも乗車し、予約してあった「鳥弁当」を車中で食べた後、最初の見学地、岩本発電所の導水トンネル工事の唯一の地上露出部分を見る。京都の琵琶湖疏水運河を彷彿させる。この幅のトンネルを15キロに渡り、工事物資欠乏の中、ほとんど人力で、ノミで掘り進めたというから驚きだ。どれくらい過酷な労働だったのだろう。日本の成年男子の大半がアジア・太平洋全域に出兵させられ、労働力の確保が至上命令になっていたのである。朝鮮人に甘い労働契約を誘いに詐欺的に連れ出し、解約もできない状態で奴隷以下の扱いをさせたのだから、実態から言っても強制連行以外のものではない。ボロをまとい、傷だらけの体で、ほとんど倒れそうになりながら、半ば死人のように働かされた中国人労働者を目撃した村民が、それを村史に記録している。



続いて、上流の取水口に行くが木や草が生い茂りよく穴が見えない。想像力を凝らして見る。次に中島飛行機の洞窟工場予定跡地を見る。松代大本営のようだ。このような状態に追い込まれても戦争を止められず、とても正常とは思えない戦争継続の精神の頑なさに、戦争の恐ろしさを感じざるを得ない。さらに下流の岩本発電所は、岩本駅の対岸にあった。大工事の割には小さな発電所だ。今も稼働している。この電力を京浜に供給する目的だったという。とても正気の沙汰とは思えない。

そして、見学の最後に、群馬の森に行く。陸軍の岩鼻火薬製造所跡だ。県立公園になっておりとても広大だ。案内がなければ迷子になってしまう。林立した100以上の施設は県有地には跡形も残されていない。唯一残った実験射撃場は立ち入り禁止で隠されている。日本化学と日本原子力研の敷地にだけ旧火薬工室が残されているが、外観しか見えない。

公園内には、日本ダイナマイト製造発祥の地という巨大な石碑があるが、多数の死者・犠牲者を出し製造された工房は歴史遺産にもならず抹消されている。

そして、公園内の森の奥の片隅にひっそりと「強制労働」記憶の碑が建つ。知らなければ見過ごされてしまう。過去の日本の植民地支配、人間扱いをしなかった朝鮮人労働者への多大な犠牲を強いた反省から、二度と過ちを繰り返さないと決意を込めた「記憶 反省 そして友好」の追悼碑だ。これが今や県と司法により撤去されようとしている。中国人に対しては犠牲者数や名も調査



され、慰霊碑が建立されている。朝鮮人に対してはほとんど名前も人数も調査されていない、それを詫びた碑でもあるのだ。

このような過去を抹殺し、過去を反省しない日本に、本当に国際的な友好が築けるのだろうか。そして、日本近代化と一体になった過去の戦争を二度と繰り返さない決意を軽視する国家と国民に戦争防止の力は育つのだろうか。

夕方4時半、群馬の森を出発し高崎駅で講師と別れ、大渋滞があったものの8時少し過ぎ桜木町に帰着。歴史を反省し未来を築くことの大切さを考えさせられるツアーだった。

草間 豊(会員)

各地の市民運動から(紹介)

【「ワタシのミライ」さようなら原発代々木集会】

9月18日、「ワタシのミライ」さようなら原発代々木集会が行われた。今年には気候危機(変動)や再生可能エネルギーの問題にとりくんでいる市民や市民グループとコラボレーションして、脱原発をはじめ脱炭素、再エネ100%の社会を求める集会とパレードを取り組まれた、この2つの潮流のコラボは初めてである。「ワタシのミライ イベント&パレード!!」を主催したのは、「さようなら原発1000万人アクション」「ワタシのミライ」「Fr



ideys For Future Tokyo」の3団体である。

会場で配られたプログラムには「脱原発」「NO NUKES」「NO FOSSILS」「EARTH IS ON FIRE!」「再エネ100%!」「地球は1つしかない」「緑をふやそう」などの文字が氾濫していた。この催しが何を目標としているか、一目瞭然だった。

会場周辺は、さまざまな団体のブースや課題ごとのトークと音楽が11:00から始まり、新月灯花のライブに続き、脱原発・気候変動運動のこれからパネルディスカッションが始まった。ステージでは4回にわたる「テーマトーク」が行われ、延べ21人が舞台上がって座り、鎌田慧さんは、「脱原発で訴えますが、世論調査でも岸田内閣の支持率が下落。それでも正すことをしない。処理水をマスコミが統一報道する。平然この先30年以上続ける。高浜老朽原発強行する再稼働をやめない。大江健三郎さんは侮辱に闘うと訴えてきた。若い人に引き継ぎやり切りたい。私は原発反対、核から脱却こそ真の平和です。頑張りましょう。」と訴え、小出裕章さんは、「12年前の壊滅的事故で多くの人々が故郷を失い未だに帰れず、緊急事態宣言は12年経っても解除されない。大変な状況は終わっていない。放射能汚染水をマスコミはこぞって「処理水」と繰り返す。汚染水は海に流さなくとも、加工や東電の敷地内でいくらかでも処理できる。政権とマスコミの談合で原発事故の恐ろしさを隠蔽する。漁民が了解を取らないで強行した。福島第2原発や隣接の敷地内にタンクを作ることは簡単だ。政府と東電はたくさんの嘘をついている。原発推進機関のIAEAのお

墨付きを縦に利用する。かつて原発建設で安全を強調。事故を起こすと想定外と責任放棄する。汚染水放出は実害だけです。放射能汚染水の海洋投棄否定は、六ヶ所村の原子燃料サイクル施設の否定です。だから政府は強行する。原子力の根幹になる闘いです」と訴えた。

共催団体の一つで気候危機を呼びかける「Fridays For Future Tokyo」の川崎彩子さんは「原発事故と同じように、世界では気候災害で住まいを追われる人が増えている。今後、年代やジェンダーにとらわれず、いろいろな人の声を集めた運動にしたい」と訴えた。

閉会後の15:30から、強い日差しが照りつける中、参加者約8000人は「100%再エネ」「STOP気候危機」「原発反対」と書かれたプラカードを掲げながら、気候危機問題の解決や脱原発などを訴えて、渋谷・原宿周辺でパレードを行った。

【第9回海老名市民平和集会&パレード】

「第9回海老名市民平和集会&パレード」が10月1日、神奈川県海老名市中央公園七重の塔前広場で開催され140人以上が参加者した。

安倍内閣によって新「安保法」が強行採決されたことを受け、日本を「戦争する国」にしないために、海老名市内の民主団体「厚木基地爆音防止期成同盟海老名支部」や「海老名平和憲法を守る会」などと個人が参加して「海老名共同行動市民の会」を結成、毎月19日の駅頭宣伝と学習会を開催してきた。平和集会&パレードは、共同行動市民の会が中心となり市民と共に実行委員会を作り取り組まれている。集会は、日曜日の公園とあって多くの市民が集う中、コーラスグループの平和の歌から始まりバンドグループの熱演で盛り上げた。



「戦争する国」にさせない「子どもたちに平和な未来を手わたそう」「市民と野党の共同を」の集会宣言を採択、その後のパレードは公園から市内中心部を1周、「戦争イヤだ！9条守れ！」「軍事費増強許さない」「(核兵器)禁止条約に参加しよう！」「市民と野党は共同を！」とコール。「平和を守ろう」と多くの市民に訴えた。《高木》

【「田中正造と足尾鉍毒事件を歩く」学習ツアーに参加】

今秋の10月2～3日に栃木県と群馬県にわたる渡良瀬川流域の足尾鉍毒事件の現地を学習ツアーしてきた。数年前から計画を立てていましたが、コロナの影響で延期し今回やっと実現したものの。

ツアーは2日間とも田中正造大学の坂原辰男さんにご案内いただき、より詳しいいきさつや貴重な体験もさせていただいた。田中正造の業績などに関する多くの顕彰碑、資料館などが渡良瀬川流域の各所にあつて、どれほど地域の人々に慕われていたのか想像に難くありません。

ツアーは、まず佐野市にある田中正造誕生地墓所と生家の前を見学の後、昼食に

佐野ラーメンを食べ、午後に渡良瀬遊水地とその周辺を案内していただいた。



翌日は足尾銅山の施設跡などを見学とともに、銅の採掘によって荒れてしまった“足尾の山に100万本の木を植えよう”と「足尾に緑を育てる会」が行う植樹活動に参加し、苗を植えてきた。

また、足尾は東洋一の銅山となったが、銅山から出る煙によって松木村という村全体が廃村となり、渡良瀬川沿岸一帯に鉱毒被害が起こった。

戦争需要の増産のために中国や朝鮮の人々も従事させられたが、危険な銅山での労働に多くの犠牲者があったことも忘れてはならない。銅山の途中にひっそりとあった「足尾朝鮮人強制連行犠牲者慰霊碑」が印象に残った。



銅山は1973年に閉山したが輸入鉱による精錬が続き、操業が停止されたのは1989年でした。昭和の終わりまで操業し今も鉱毒被害が残る渡良瀬川流域で、敢然と立ち向かう田中正造に如何に人気があるのか、分かったように思った。

《村井》

【反核・平和の火リレー】

反核・平和の火リレー運動は1982年、広島で「語り継ごう、走り続けよう、ヒロシマ・ナガサキ・オキナワの心を！」をスローガンに、平和の火を採火したトーチを掲げて始まり、神奈川では、1990年から青年・女性組織を中心に実行委員会方式で取り組まれ、今年で34回目を迎えた。



反核・平和の火リレー神奈川県実行委員会の主催で、15地区実行委員会により・10月23日～27日にかけて約1000名のランナーと集会参加者の参加で行われ、川崎市役所前から横須賀市役所前まで自治体要請行動や基地前集会をおこないながら走りぬいた。



24日の大和市役所前集会では、大波修二大和市議員も激励に駆けつけてくれるなど、反戦・反核・平和・反原発の運動をより多くの県民や市民に訴えることができた。《S》

【憲法を考える11.3県民集会 横浜港の米軍基地 ノースドックに今、何がおきているのか？】

11月1日、横浜市内で憲法を考える11.3県民集会「横浜港の米軍基地ノースドックに今、何がおきているのか？」が、かながわ憲法フォーラムの主催で開催され、用意された150部の資料が不足するほどの盛況となった。



ノースドックについて星野潔さんからの基調報告。埠頭の成立からノースピア、そして現代に至る9つの機能を持つ基地として機能してきたことを解説、しかし揚

陸艦部隊配備撤回署名活動を通して「市民にどこにあるかさえ知られていない」ことを痛感したと語った。この署名は57837筆集まり、同様の主旨の署名3731筆と併せて24日に横浜市に提出、翌日神奈川県にも説明したと報告がされた。

途中「高校生平和大使」の方が登壇し、『空母50年』のパンフレットをの一部を読み上げて「沖縄、県内の基地問題ともに関心を持っていきたい」と語った。

会場からの質問では、署名活動をしていると「中国が攻めてきたらどうするんだ」と必ず言われるがどう対応したら良いのかという切実な声もあり、地道な活動を続けていくしかない、特効薬はないが諦めることなく運動を続けていくしかないとパネリストたちからのアドバイスがあった。《杉山》



【つなごう 憲法をいかす未来へ 11・3憲法大行動】

つなごう 憲法をいかす未来へ 11・3憲法大行動が、日本国憲法公布日から77年目の11月3日、国会正門前で戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と9条改憲NO！全国市民アクションの主催で4000人を集めて開催され、政府の防衛費増額方針やパレスチナ自治区ガザの情勢への対応を批判し「平和的生存権を保障する憲法を生かそう」と声を上げた。



吉田瑠都さん（平和を実現するキリスト者ネット）の司会ではじまり、オープニングは公園でChill from Expressions for Activism!!によるコンサート。コール・主催者あいさつ、国会議員あいさつ、カンパの訴えと続き、スピーチでは、斉藤小百合さん（東泉女学園大学教授・憲法学）・清水雅彦さん（日本体育大学教授・憲法学）は「3文書が目指す自衛隊は政府の従来解釈と矛盾している」と指摘。「外交で他国から攻撃されないようにすれば良く、憲法9条は無力ではない」と訴えた。



リレートークでは、沖縄辺野古 加藤裕さん（弁護士／辺野古訴訟代理人）原発事故処理水海洋放出問題・マイナンバー問題 住江憲勇医師（全国保険医団体連合会会長）があった。行動提起を行い「憲法を生かした平和外交でウクライナやパレスチナにも平和を」と、コールの後終了した。《S》

メールアドレスをご登録いただくと最新の集会の案内等を送ります。

このニュースも見ることができます。

「平和憲法を守る会ニュース」への投稿をお待ちしています。

下記まで、お送り下さい。 かながわ平和憲法を守る会事務局

FAX 045-662-6363 e-mail e-kaihou@nifty.com e-kaihou@ezweb.ne.jp